



議会だより

にき

第94号

2012.8.9

発行／北海道仁木町議会

編集／議会広報編集特別委員会

第2回定例会 地域支え合い体制を強化

2

町政のそこが聞きたい！ 一般質問

6

総務経済常任委員会研修 浄化槽導入で環境保全

8

議会改革特別委員会研修 議員の資質向上の必要性

10

絆 ～家族のつながり～ / まちの人

12



～家族のつながり～ ヨーヨーつれたよ！（長寿園・やすらぎの里祭り）

平成24年
第2回定例会

安全・安心なまちづくりへ

地域支え合い体制を強化

第2回定例会は、6月20日に開会し、同日閉会しました。

町からは、繰越明許費の報告、補正予算、条例改正、契約締結、人事案件が上程され、すべての議案を可決しました。

また、議員提出議案として意見書を提出し、すべての意見書を可決しました。

なお、議会に提出された陳情は、総務経済常任委員会に付託し、審議することとなりました。

一般質問では、2名の議員が地域で安心して暮らせる支援体制の強化、地域の保育所のあり方について、考えを問いました。

補正予算

災害時要援護者情報をシステム化

一般会計予算は、救急

医療情報キットの購入や

災害時要援護者名簿のシ

ステム化、青年就農給付

金事業の創設、町営住宅

駐車場の増設などによる

増額補正が提案され、審

議・採決の結果、全員賛

成で可決しました。

また、国保・簡水・後

期高齢者医療の3特別会

計の補正予算が提案され

審議・採決の結果、全員

賛成で可決しました。

??質疑あれこれ!!

横関 ふれあい39の駐

車場増設、何台分を予定

しているのか。

建設課長 現在28台分の

駐車場があるが、車を2

台を所有している世帯が

増えている状況を考慮し

18台分を増設する予定で

ある。

住吉 災害時要援護支

援システムには、どのよ

うな情報が入るのか。

住民課長 要援護者の各

種医療情報や緊急連絡先

のほか、要援護者と支援

者がペアとなり、スムー

ズに避難できるように、

避難経路を表示できるマ

ップを搭載する。

平成24年度会計 補正の結果

補正額

予算総額

- 一般会計（2回目の補正）

2507万7000円増 32億7954万7000円

- 国民健康保険事業特別会計（1回目の補正）

増減なし 2億3320万1000円

- 簡易水道事業特別会計（2回目の補正）

15万2000円増 9億8882万4000円

- 後期高齢者医療特別会計（2回目の補正）

22万6000円増 6232万2000円

本町初！ 防災訓練 8月に実施



町長の 行政報告

昨年、東日本大震災が発生し、町民の防災意識が高まっていることを受け、本町初となる独自の地域防災訓練を8月30日（木）に実施します。

内容は、地区を限定した住民避難訓練とし、本町地域防災計画に基づく非常配備の確認、住民への通報連絡の課題検証、その他防災体制に係る検証です。

◆原子力防災訓練は、10月に実施

本町も参加を予定している北海道の原子力防災訓練は、10月24日（水）に予定しているとの連絡がありました。

内容は、他市町村に避難する広域避難訓練及び避難住民を受け入れる避難所設置運営訓練です。

◆マメコバチ、今年は中止

今年度から5年間、JA新おたるが事業主体となり、桜桃結実を促進するマメコバチの導入に補助をすることになっていましたが、昨年度の天候不順により、採取される繭が大幅に減少したため2升しか確保できなかったことから、今年度は中止としました。

JAから、この2升のマメコバチは、地元で増殖を図るとの報告があり、町としても、JAと連携し、今後も事業を推進していきます。

外国人にも住基法が適用に

条例改正

印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正が提案され、審議・採決の結果、全員賛成で可決しました。

主な改正点は、外国人登録法が廃止され、外国人も住民基本台帳に登録されることになったことから、それに伴う条文を削除するものです。

外国人登録に係る手数料も廃止

手数料条例の一部改正が提案され、審議・採決の結果、全員賛成で可決しました。

主な改正点は、外国人登録が廃止されたことにより、関係する手数料を廃止するものです。

人 事

固定資産評価審査委員に渡邊さんを再任

固定資産評価審査委員に渡邊さんを再任することに対し、全員賛成で同意しました。

◆固定資産評価審査委員

わたなべ 渡邊 司さん
(西町)

その他の議案

・乳幼児等医療費助成に関する条例の一部改正
全員賛成で可決

・重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費の助成に関する条例の一部改正
全員賛成で可決

・国民健康保険税条例の一部改正
全員賛成で可決



エネルギーの 環境整備を要望



エコハウス（山梨県都留市）

意見書

◆再生可能エネルギーの
導入促進に向けた環境
整備を求める意見書

提出議員 住吉 英子
賛成議員 大野 雅義
省エネ代替エネルギー
減税などの拡充の実施、
買取価格などの設置ル
ールの明確化、再生可能エ
ネルギー発電事業の規制
改革の実施、進捗状況管
理のための独立機関等の

設置などを要望するもの
で、審議・採決の結果、
全員賛成で可決し、関係
機関に提出しました。

その他の意見書

◆原子爆弾被爆者に対す
る援護に関する法律の
改正を求める意見書

提出議員 上村智恵子
賛成議員 住吉 英子
全員賛成で可決

◆「防災・減災ニューデ
ィール」による社会基
盤再構築を求める意見
書

提出議員 住吉 英子
賛成議員 嶋田 茂
全員賛成で可決

◆衆議院の比例代表定数
削減に関する意見書

提出議員 上村智恵子
賛成議員 住吉 英子
全員賛成で可決

◆障害者総合福祉法（仮
称）の早期制定を求め
る意見書

提出議員 上村智恵子
賛成議員 林 正一
全員賛成で可決

陳情

水門設置と水利に係る陳情を受理

総務経済常任委員会 に付託し、審査

陳情は、委員会に付託
し、閉会中の継続審査と
することに対し、全員賛
成で決定しました。

◆件名

マカナイ川・ポンマカ
ナイ川合流地下流への
水門設置と水利に係
る陳情

◆提出者

3号支線受益者
代表 檜林 潔
銀山共栄農事組合
組長 吉田 政幸
仁木消防団
副団長 藤澤 孝一

◆陳情趣旨（原文）

常日頃町政発展と町民福祉の為に尽力を頂き心より御礼申し上げます。
さて道々仁木赤井川線のマカナイ橋も完成いたしました。
改良区3号支線の水利の変化に驚いています。
願意は以前の通り水門を作りマカナイ川・ポンマカナイ川の水を3号支線で利用出
来るようにして頂きたく再検討をお願い致します。
旧役場職員にこの件を聞きますと、昭和四十年以降3号支線に水門を産業予算で
完成したとの事でした。

昭和四十一年一月五日出初式終了後市街地が火事になり約半数が被害を受けまし
た。水利が悪く消火に時間がかかり大変苦労しました。

又去年あゆ部会の人が余市川の銀山地区の水利権許可が八月三十一日迄なのに九
月でも水を利用しているとの苦情があり、後志総合振興局の職員が水門に施錠した
との事です。

平年稲刈りは、九月二十日過ぎであり、若し天候が良い年には干ばつ気味で大変
ですし、又、万が一火災などがあれば水門があれば消火に大変役立ちます。
是非私達の願意の具現化をお願い申し上げます。

統合簡易水道、順調に整備中

契約締結

6本の簡水工事契約をすべて可決

簡易水道事業の工事請負契約締結が提案され、審議・採決の結果、すべての議案を全員賛成で可決しました。

●仁木地区配水管布設工事

西町1丁目・仁木消防署地先から西町11丁目・中村地先の歩道内に配水管を布設します。

◆契約の相手方

新太平洋・北悠・関・仁木重機経常建設共同企業体

●銀山地区配水管布設工事

道道仁木赤井川線、町道銀山1・2号線、銀山中線沿いの路肩に配水管を布設します。

◆契約の相手方

和田・丸コ・林・堀川経常建設共同企業体

●尾根内送配水管布設工事

道道仁木赤井川線、町道上尾根内線尾根内裏線沿いの路肩に送配水管を布設します。

◆契約の相手方

櫻・宮本・高橋・長内経常建設共同企業体

●尾根内配水池築造工事

延べ面積147㎡、容量170㎡の配水池を築造します。

◆契約の相手方
赤石建設(株)

●尾根内浄水場ほか機械設備工事

銀山浄水場はダクト計設置工事、銀山中継ポンプ場と尾根内配水池は配水ポンプと圧力タンク設置工事、尾根内浄水場は膜モジュール及び送水ポンプ設置工事を、それぞれ行います。

◆契約の相手方

オルガノ北海道(株)

●尾根内浄水場ほか電気計装設備工事

銀山浄水場、銀山中継ポンプ場、尾根内浄水場尾根内配水池の稼働状況の監視用装置の設置工事を行います。

◆契約の相手方

道富士・木村電気経常建設共同企業体

平成24年第2回臨時会

銀山・公営住宅

来春すべて完成

第2回臨時会は、5月29日に開会しました。町から契約締結が上程され、すべての議案を可決し、同日閉会しました。

契約締結

ぎんれい36(B棟)とほたる4建設工事(建築主・機械設備)請負契約締結が提案され、審議・採決の結果、全員賛成で可決しました。

●建築主体工事

ぎんれい36(B棟)16戸とほたる4・4戸の建築工事を行います。

◆契約の相手方／三井住友建設(株) 北海道支店

●機械設備工事

ぎんれい36(B棟)とほたる4の屋内・屋外の給排水、衛生器具、換気、浄化槽の設備工事を行います。

◆契約の相手方／山吹・中山経常建設共同企業体

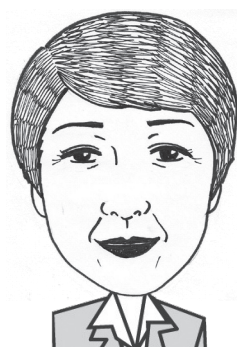


ぎんれい36(A棟)

地域で安心して暮らせる支援体制！

医療情報キットの導入を

町長 高齢者・要援護者等に配布する



住吉 英子 議員

住吉

高齢化の進展に伴い、65歳以上の

の独居高齢者の人口が増加し、地域で安心して暮らせる支援体制の強化が急務であると考えています。

①高齢者や障がい者等が自宅で倒れ、救急車で搬送される場合、救急隊員が患者の情報を正確に把握し、迅速かつ適切な救命活動をするための救急医療情報キットが全国的に普及している。このキットを本町でも導入すべきと考えるが、町長の見解は。

②本町では、災害時の避難や救護を迅速に行うために災害時要援護者名簿及び個別支援計画を作成

しているが、現在までの状況は。

町長

①今年度中に救急医療情報キットを高齢者及び要援護者等に配布するとともに、

医療情報の記入及び冷蔵庫保管の啓発に努める。

②本年3月末までに策定を完了し、紙ベースによるデータで保存しているが、本年度はシステム化する。これにより、災害発生地域における要援護

者の情報を把握することが可能となり、必要に応じて地域で支援される方々や関係者に配布し、災害時の支援に活用する。

また、要援護者支援については、普段からの見守りや地域の支え合い体制を構築するために、民生委員や町内会、社協との連携を図りながら、災害時において要援護者へスムーズな対応ができるよう取り組んでいく。

また、要援護者支援については、普段からの見守りや地域の支え合い体制を構築するために、民生委員や町内会、社協との連携を図りながら、災害時において要援護者へスムーズな対応ができるよう取り組んでいく。

おしえて！ギモン博士！



救急医療情報キットはなぜ冷蔵庫に保管するの！？

◇救急医療情報キットは、緊急連絡先やかかりつけ医、服用薬などの医療情報、健康保険証（写し）などを容器に入れ保管しますが、かけつけた救急隊員がすぐにわかる場所に保管しておかなければ、意味がありません。

◇冷蔵庫を保管場所にする理由は、ほとんどのご家庭では冷蔵庫は台所にあり、救急隊員がすぐに見つけやすいからなのです。

◇ですから、キットは必ず冷蔵庫で保管をお願いします。

住吉

①キットは、来年度以降も配布していくのか。

②要援護者名簿と個別支援計画は、要援護者の状況に応じ、修正や更新等をしていくと考えるが、どのくらいのペースで行うのか。

町長

①次年度以降もキットを配布していく考えである。

②状況が変わった場合には、個々の修正や加筆等当然必要と考え、きちんと対応していかなければならない。決して、この台帳を作成したことが完成ではなく、今後も継続して実施していく。



配布される救急医療情報キット ※写真のキットは見本のため、実物のデザインとは異なります※

再々度、要望します！

幼稚園就励制度の導入を

町長 考え方は変わっていないので、見送る

上村

どこの自治体でも少子化を克服

するため、子育て支援を進めている。厚労相は、

保育の質の確保は国が基準を決め、市町村が条例を定めるという自治体任せの姿勢を示した。

本町では、安心して子育てできる町づくりのために、今後どのような考えや計画があるのか。

町長

現在、母子栄養食品の支給、母親学級、離乳食教室、乳

幼児健診、各種予防接種や幼児家庭全戸訪問、保

健師・栄養士による助言相談活動、乳幼児及びひとり親等の医療費の助成

ほか、保育奨励金などを実施している。

今後は、きめ細かな子育て支援サービスの提供

を図るため、民生児童委員、福祉推進員などの声

かけ訪問等やそのための研修等を実施していく。

また、身近なところで気軽に子育ての相談ができる地域子育て相談窓口設置の検討や需要の把握に努める。

上村

私はこれまでに2回、幼稚園就

園奨励制度の導入を要望してきたが、制度を導入

することにより、幼稚園への入園児童が増え、保育所は入所児童の減少により、運営が厳しくなるので見送るという答弁であった。



上村 智恵子 議員



おしえて！ギモン博士！

幼稚園就園奨励制度って？

◇保護者の経済的負担の軽減と幼稚園教育の一層の普及と充実を図るため、私立幼稚園に通園している園児の保護者に対し、就園奨励（入園料・保育料に対する助成）を行うことです。

◇この制度は、主に幼稚園の所在する市町村で実施しており、その市町村に居住する園児の保護者が対象となります。

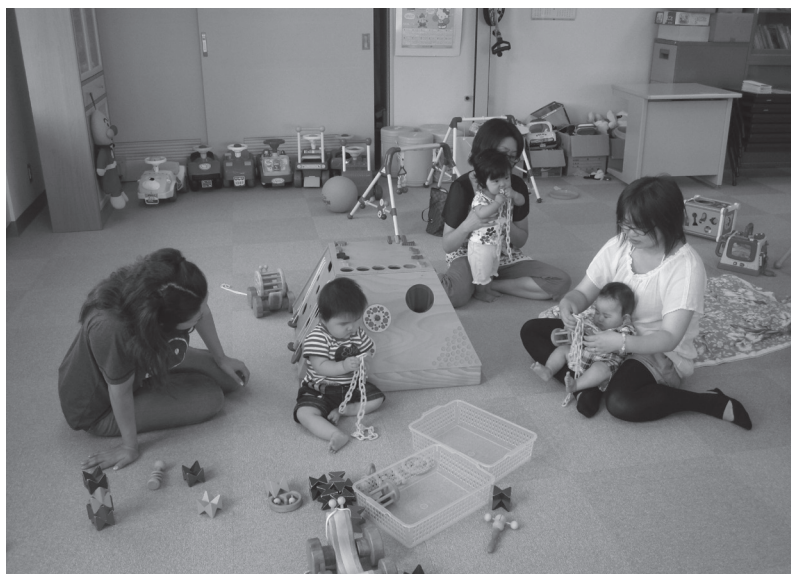
町長

私の考え方は、当時とまったく

変わらない。就園奨励制度を導入することにより、大勢の方が幼稚園

しかし、制度を導入していないのに幼稚園への入園児童が増えている。現在は制度導入に対し、どう考えているのか。

私のできること、保育所そのものの運営が現実には厳しくなってしまう。政府は平成25年度を目処に総合子ども園を創設するとしているが、方向が定まった段階においては私もその方向で対応していきたいと考えている。



すくすく広場は、毎週火曜日・保健センターで開催しています！

総務経済
常任委員会
研修視察

『清流を守れ!』

浄化槽導入で環境保全

6月26日から29日までの日程で、合併処理浄化槽事業と自然エネルギー事業の研修視察を実施しましたので、研修の内容を次のとおり報告します。

合併処理浄化槽

6月27日 山梨県道志村
 6月28日 山梨県南部町

められていることから、事業を先進的に実施している町村で研修視察を行いました。

◇道志村は、村内を清流道志川が縦貫し、その水は村民の生活用水として利用されているだけでなく、下流に位置する横浜市の水源としても活用されています。

平成7年度に道志川の



村内を流れる清流道志川



道志村役場での研修

◆本町では、平成24年3月に策定した生活排水処理基本計画の具体的な実施方策について、現在、協議・検討を行っています。町の計画は、「将来の財政負担や地域特性等により、下水道による排水処理を行わず、個人設置・個人管理型による合併処理浄化槽を設置することで、生活排水処理事業を推進する」というものです。

本常任委員会では、生活排水処理の実施方策について、町から意見を求



おしえて!ギモン博士!

**個人設置・個人管理型と
 町設置・町管理型って?**

◇個人が浄化槽を設置から維持管理(保守点検・法定点検・汚泥のくみ取り等)までを行うことを個人設置・個人管理型といい、町が設置から維持管理(毎月の使用料や分担金は個人から徴収)までを行うことを町設置・町管理型といいます。

◇個人で設置する場合には、どの市町村でも工事費用の一部に対し、補助制度を設けています。

環境が失われつつあるとの報告を受け、生活排水対策が必要となつたことから、生活排水基本計画を策定し平成13年度か

ら村設置・村管理型による合併処理浄化槽整備事業が実施されました。村では、生活排水が道志川の環境に大きな影響を及ぼすことから、早急な対応が必要と判断し、村設置・村管理型にしたとのことでした。



南部町の町長及び議会議員と（山梨県南部町役場）

◇南部町は、日本三大急流のひとつである富士川が町内を流れ、生活用水や農業用水として広く活用しています。

南部町でも生活排水が富士川の環境に大きな影響を及ぼすことから、生活排水処理基本計画を策定しました。

計画では、起伏の激しい地形や人口密集地が点在することなどの理由から合併処理浄化槽による

整備を行い、また、将来的な財政負担を憂慮し、個人設置・個人管理型により実施しています。合併浄化槽の設置に対し、

国・県からの補助（補助基準額3分の1）に町が上乗せし、浄化槽の規模に応じた定額補助を行っています。このため、工事費により変動しますが65%程度の補助率となり個人負担は35%程度となります。

◆両町村ともに、生活用水として活用している川の環境を守るため、住民に理解を求め、積極的に合併処理浄化槽の導入を推進していました。

本町においても、余市川などの環境を守る対策として、生活排水処理基本計画を進めていくこととなりますが、本計画の推進には、川の環境保全の大切さを町民により理解してもらうため、様々な啓蒙が必要であると考えます。

今後は、事業計画の内容や効果的な補助制度の設定など、議会としての意見をまとめ、町に対し報告していくこととなりますが、両町村の実情や課題などをもう一度精査し、将来的な財政負担などを総合的に判断していきたいと思えます。

自然エネルギー

6月27日 山梨県都留市

◇都留市では、平成16年に市内を流れる家中川に下掛け水車方式による小水力発電所を市民参加型で設置し、現在までに3か所の発電所を設置しています。

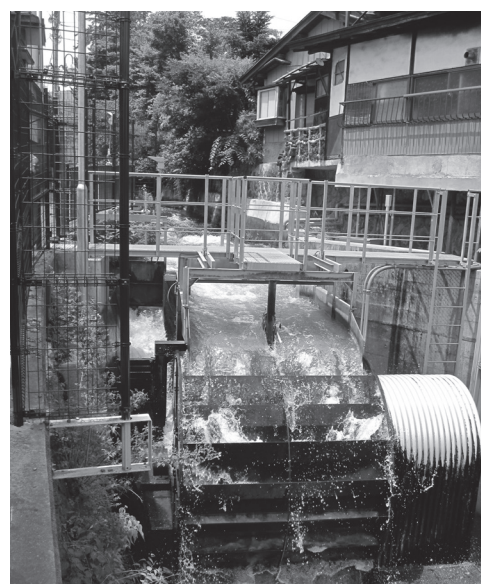
化石燃料の大量消費により引き起こされる環境問題に対応するため、平成11年に環境保全行動計画を、また、平成13年に地球温暖化対策実行計画



初の小水力発電所・元気くん1号

小水力発電の普及・啓発を図ることを目的に市民から発電所を設置する費用の一部を投資（ミニ公募債／通称・つる

を、さらに平成15年には地域新エネルギービジョンを策定し、環境問題に取り組んできました。その中で、最も期待される



上掛け水車方式の元気くん2号

のおんがえし債」と言う形で募集（市民参加型）し、実施したそうです。

他にも12の省エネ対策要素を取り入れたエコハウスの建設や水耕栽培により新鮮な野菜を一年中生産することの出来る栽培施設の研究など、様々な取り組みを行っています。

◆自然豊かな環境を守るために、本町で可能な自然エネルギー対策に取り組んで行く必要性を改めて感じました。

議会改革
特別委員会
研修視察

議員一人ひとりの 資質向上の必要性を認識

5月16日・17日の日程で、議会改革についての研修視察を実施しましたので、研修の内容を次のとおり報告します。



知内町議会

◇知内町議会では、開かれた議会を目指し、平成20年に「議会基本条例」を策定し、議会としてのルールづくりを行っているそうです。

会では研修を行い、研修後「条例を策定し、議会改革を進めていきたい」との意見があり、議会運営委員会を中心に協議検討を行い、策定したとのことでした。

また、隣接する福島町議会は、道内でも先進的に改革を実践していることから、影響を大きく受けているそうです。

条例の内容は、各種会議の公開、休日・夜間議会の開催、ホームページ等による会議録の公開、町民との懇談会や議会報告会の開催など、町民参加による開かれた議会づくりを基本としていました。

◇今金町議会では、議会を町づくりの討論の場と位置づけ、情報公開と町民参加を原則とする議会運営を目指し、平成19年に「議会基本条例」を策定しました。

条例は、開かれた議会活動、議会運営をテーマに特別委員会を設置し、住民参加、情報公開、自由討議などの観点から調査・研究を行い、策定したとのことでした。

条例の内容は、議員は町民に選ばれた代表機関であることを念頭に、情報公開や町民参加の推進行政や議員間での積極的な討議を行うため、自由討議や一問一答方式の導入、議員の資質向上を目

的とした研修の充実など、議会活動を支える様々な体制整備を盛り込んでいました。

◆両町議会は、町民参加を原則とした改革を行っていました。

町民主体の議会づくりを実践していく上で、ルール（条例）づくりも非常に大事ではありますが、まずは議員一人ひとりの資質向



今金町議会

上が必要と考えます。研修等を積極的に行うなど研鑽を積む必要性を感じました。

総務経済 常任委員会

マカナイ川・ポンマカナイ川合流地

下流への水門設置と水利用に係る陳情

『願意の実現は困難』

6月21日と7月19日に
総務経済常任委員会を開
催し、第2回定例会で付
託された『マカナイ川・
ポンマカナイ川合流地』下
流への水門設置と水利用
に係る陳情』の審査を行
いました。

陳情要旨は、「マカナ

イ川・ポンマカナイ川合
流地下流への水門設置と
その水を3号支線で利用
できるように要望する」と
いう内容です。
6月21日開催の委員会
では、陳情内容や今後の
審査スケジュールの確認
などを行いました。

7月19日開催の委員会
では、町に提出を求めた
マカナイ橋改修工事の位
置図、着工前・完成後の
現況図の資料説明の後、
現地調査を行いました。

委員からは、「以前の
ように水門を作り、水を
3号支線で利用できるよ
うにすると、大水が出た
ときに洪水のおそれがあ
るので、実現は難しいと
考える」との反対討論が
ありましたが、賛成討論
はありませんでした。
その後の採決において
「賛成者なし」で『不採
択とすべきもの』と決定
しました。

なお、本陳情の審査内
容については、委員長が
第3回定例会（9月）で
報告し、その後、採決す
る予定となっています。



Assembly topic

茨城県からようこそ！



議会中継で貴重な意見交換

7月5日、茨城県美浦村議
会議員一行が来訪し、議会で
中継及びフルツパークに関す
る研修が行われました。
研修には、水田議長、三浦
町長のほか、担当職員が対応
し、議会中継システム、フル
ーツパークにきの概要などを
説明した後、意見交換を行
いました。
美浦村議会では、現在、議
会中継について、種々検討し
ているとのことでした。
本町議会は、中継を行って
いるものの、自宅で見ること
のできる環境整備も必要だと
考えられ、貴重な意見交換と
なりました。

山下議員が自治功労賞を受賞



第63回北海道町村議会議長定
期総会において、山下敏二議員が
荣誉ある自治功労賞を受賞され、
第2回定例会の開会前に伝達式を
行いました。

山下議員は、初当選以来、地域
の振興発展と住民福祉の向上のた
め、日夜献身的に活動された功績
が認められ、今回の受賞となりま
した。

不便さは感じるけど… 地域の温かさは最高！

小畑孝彦さんご家族（大江）

大江在住の小畑孝彦さんは四世代家族！息子さんと家族が大部分からUターンし、もうすぐ3歳になるお孫さんが家族のムードメーカーになっています。

◎Uターンのきっかけは何ですか。

「都会の人混みが苦手なのもありますが、入院している祖母のことや大江の温かい雰囲気、Uターンの決め手になりました」

◎仁木の子育て環境はどうですか。

「乳幼児健診の会場が保健センターなので、車がないと行けません。交通の便があまり良くないので、そこが不便に感じます。あと、近くに産婦人科があったら良いですね」



（取材・インタビュー 上村智恵子）

◎議会傍聴に対して、何かありますか。

「仕事をしているので、議会を傍聴しに行くのは、なかなか難しいですね。でも、議会だよりは、欠かさず読んでいますよ」

◎少しでも傍聴していただければいいですね。貴重なご意見ありがとうございます！

傍聴できない方のためにも議会だよりでスピーディーに議会情報をお知らせしていきます！

次代へ心と技の伝承



威勢の良いかけ声とともに太鼓を打ち鳴らすのは、若鮎太鼓の皆さんです。メンバーは18人で、ピツタリと息のあった太鼓と勇ましいその姿は、観客をも魅了します。大江地区のお祭りの出し物として、地域の青年団が計画したことが結成のきっかけで、今年で24年目を迎えました。



郷土芸能 若鮎太鼓

木村 后 秀 さん



「俺が最年長で50歳なんだけど、一番下は4歳の子がいるんだよ」と語る木村さん（通称・ガッツさん）。最大40人いたメンバーも現在では半数となり、「今まで大江小の子どもたちを中心に活動してきたけど閉校してますます減ってしまうかも」との心配の声も。子どもたちを指導するのは、年長メンバーたち。指導される側から指導する側へ…伝統の心と技をいつまでも受け継いでいってほしいと思います。

（取材 住吉英子・上村智恵子）

次の議会は
9月定例会
(9月下旬を予定)
ぜひ傍聴に来てください

- ◆編集・発行責任者
議長 水田 正
- ◆議会広報編集特別委員会
委員長 住吉 英子
副委員長 嶋田 茂
委員 大野 雅義
委員 上村智恵子

寄附行為の禁止

議員は、選挙区内の方にお金や物を贈ることは、法律で禁止されています。また、有権者が求めてもいません。ご理解をお願いします。



待ちに待った「果実とやすらぎの里」の季節！サフランボの収穫も終盤を迎えています。今年のサフランボは天候にも恵まれ、甘くて美味しいとの声を聞いています。果物の収穫は秋まで続きますので、たくさんの方に本町のフルーツを堪能していただきたいと思っています。

さて、議会広報編集委員が現メンバーとなつて、1年を迎えました。

当初は、編集作業で精一杯でしたが、2年目を迎え、昨年以上に議会情報をよりスピーディーに伝えられるような取り組みを実践していきますので、忌憚のないご意見をお聞かせください。

〈嶋田 茂〉